

平成 29 年度 第 3 回鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 要旨

日時：平成 29 年 11 月 27 日（金）18：00～20：45

場所：鎌倉市福祉センター 2 階 第 1・2 会議室

1. 議事

(1) 鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書（案）について

事務局より、資料 1「鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書（案）」に基づき、説明。

委員からの意見等

- ・ 80 ページの下部「〔参考〕本市の訪問系サービス種類別事業者数」の重度訪問介護事業所の数について、稼働していないところがあるため、実績はゼロである旨を明記すべき。
- ・ 障害者福祉計画推進状況報告書を各施設に配布して、宣伝してほしい。
- ・ 情報提供の観点からも、音声版を作成すべきである。
→（事務局）SP コード版は作成している。音声版についても検討する。
- ・ 日中活動系サービスの数字で見込みと実績の乖離が大きいのはなぜか。
→（事務局）今後は必要に応じて、前年実績等をもとに、見込量を修正することも考える。

(2) 第 3 期鎌倉市障害者基本計画（素案）について

事務局より、資料 2「第 3 期鎌倉市障害者基本計画（素案）」に基づき、説明。

委員からの意見等

- ・ これまで障害者支援協議会で重ねてきた議論より、今回市長が出したマニフェストが色濃く反映されているように感じる。今回は市長が打ち出したマニフェストとあまりずれがなかったため、大きな問題とはならなかったが、市長のマニフェストをどれだけ汲み取らないといけないのか。
→（事務局）障害者支援協議会の「施策への提言」を重視して、今回の計画に落とし込んでいる。
- ・ 今回の計画は法律に基づいた計画のため、国の施策に則った議論をすることを重視すべきではないか。
- ・ 今回市長が「地域共生社会の実現」を打ち出したことも影響して、この計画の中に組み込まれることになったことは良かった。今からどれほど反映できるかわからないが、この計画にももう少し反映すべき。
- ・ 市長のマニフェストとはどのようにピックアップしたのか。誰の権限でピックアップしたのか。
→（事務局）障害福祉に関連した内容を反映させている。
- ・ 2 ページ 6 行目「国・県の計画を意識して策定しています。」とあるが、意識とはどういうことか。連携という言葉を使う方が良いのではないか。
- ・ 関係図から障害者権利条約との関係が読み取れない。権利条約を考えれば、障害者の自立支援と社会参加という文言を入れるべきではないか。

- ・障害福祉サービス計画がより具体的な計画という位置づけになっているが、サービス給付として具体的な計画とすべきではないか。
- ・「他の行政計画とも調和しながら」というのはどういう意味か。もっと具体的な表現がよいのではないか。
- ・第4章 施策の展開（個別事業）の担当課について、「（仮称）かまくら共生条例」や「障害者雇用の推進」は、障害者福祉課だけでは対応できないため「検討中」とすべき。
- ・この障害福祉計画はPDCAをまわすことになっているが、計画の点検時には、現委員の任期がきれるため、作成に関わった委員で点検することができない。
- ・障害福祉サービス計画の見込みは何を根拠に行ったのか。アンケートを行ったにもかかわらずそれが活かされていないのではないか。新規サービスもアンケートで見込めるはず。

（3）第5期鎌倉市障害福祉サービス計画（素案）について

事務局より、資料3「第5期鎌倉市障害福祉サービス計画（素案）」に基づき、説明。

委員からの意見等

- ・〔福祉施設から一般就労への移行等〕一般就労への移行者について、行政としてどのようにアプローチし行けて行けば、就労率を高め、就労へ移行できると考えているのか。ハローワークや学校と連携しなければならないのではないか。
- ・障害福祉サービス計画の見込量の根拠について、アンケートの結果は活かされているのか。新規サービスもアンケート結果から見込めるはず。
- ・平成30年度から設置される介護保険制度と障害福祉制度を合わせた「共生型サービス」について、明記すべき。
- ・報酬改定が来年の2月にある。年度末にならないと明確なものは出てこないことから、サービス提供事業所の意向も現時点では汲み取れないところがある。
- ・市として、就労移行率を高めるためにどう考えているか。ハローワークや一般企業との連携など考えないといけないのでは。もしくは、すでに実施しているか。
- ・入所型の施設を減らしていくという方針があるが、地域移行を進めていく上で受皿となるグループホームが必要ではないか。また、数値目標は機械的になっていないか。
- ・就労継続支援B型の事業所は能力を高い就労者を抱えているという矛盾がある。また、三浦市では農業とマッチングして就労先を拡大している。
- ・事業者の人材不足は明確な課題である。事業者として夢をもてる計画としてほしい。
- ・グループホームについては、建設されても家賃が高いという問題もあるため、建てばいいということではない。
- ・鎌倉市では就労移行支援が2年間しか使用できない。就労移行率を5割以上出すことよりも、本人の就職できる力を伸ばすことが大切ではないか。「本人のために就労支援します」のような文言がほしい。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議のための協議会については、既存の子ども部会を想定していると思うが、専門的な内容でもあるため、現実には困難ではないか。

- ・ 障害者基本計画の（２）医療サービスの給付について、障害者手帳保持者のアンケート調査で医療について困ったことはあるかについて、「専門的な医療機関が近くにない」の割合が多かったということに対する考え方として、「医療の確保に努めます。」という文言は的外れでおかしいのではないかと。
- ・ 精神障害者の高齢化の問題。生活体験等の不足がある。
- ・ 平成 30 年度から開始される共生型サービスについてふれておく必要がある。

（４）今後の予定について

事務局より、資料４「鎌倉市障害者福祉計画策定スケジュール」に基づき、説明。

（事務局）内容に対するその他意見等があれば、今週中までにメールまたは FAX で事務局へお願いしたい。

以上